

銀座街づくり会議

〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目6-1 銀座三和ビル3F

PHONE: 03-3567-1535 ● FAX: 03-3563-0236 ● E-mail: ga-tpc@ginza.co.jp

● このNEWSLETTERは、銀座通連合会会員、銀座街づくり会議関係者の方々にお送りしています●

この号で3回目となった、1月21日中間報告会の内容報告。今回は小林博人さんからの報告をご紹介します

実際の報告会では、ビジュアルを多く使って、わかりやすく発表してくださいました。



「銀座街づくり会議」:: 中間報告会

銀座にふさわしい空間とは？ 考えよう。21世紀・銀座のまちづくり



第3回 小林・横デザインワークショップ・小林博人さんからの報告

銀座特有の街区構成が、銀座らしさをつくっている

—— 私は1998年に定められた地区計画「銀座ルール」をどう考えていったらいいのかということ、根本的なところから見直してみようとしています。

銀座には、江戸の町人地であったことを根拠とする、特有の街区構成があります。そこに根っこをもって銀座らしさができるのです。美しい整った街並みができ、ヒューマンスケールに根ざした構造のできる根拠は江戸から現在までずっと生きているのです。

また幅員の異なる多種多様な性格の通り、街路空間があることが銀座の大きな特徴です。この特徴をひとつずつ見ていくと、たとえば屋上広告や看板が通りごとにどのように見えるか、車と人との関係はどのようになっているかがわかります。

銀座ルールのコンセプト

その1 「にぎわい」

地区計画「銀座ルール」のコンセプトは、「にぎわい」と「風格」の再生とあります。

では銀座の「にぎわい」とは何でしょうか？ まず通りごとに異なる街路を持っているということです。性格の異なる通りが集まって出来ていることが、にぎわいを作る要素になっています。また、個性的な店舗がファサードをつくっている。そして30mくらい歩くと次の通り、路地を抜けて30mくらい入ると次の通りが出てくるというように、街路自体がヒューマンスケールで、人が回遊できるサイズであることも、にぎわいをつくっていると思います。さらに、密度の高い店舗の集積があります。にぎわいを維持するためにはある程度集中的に人が集まること大切で

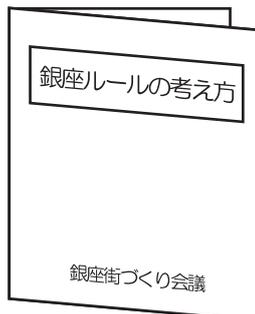
つまり銀座ルールでは、1つめに、通りごとにルールを

設定しようよ、ということがあります。通りごとに異なる性格、通りや歩道の幅員に応じて、ルールを適用しているとしています。

2つめに、容積率の緩和により、より高密な商業施設の集積をつくろう、ということです。容積率を緩和することにより、たくさんの床ができれば、よりたくさんの人が集まってくるだろう、にぎわいを増やしていくことに役立つだろうということです。

そして3つめに、商業機能を優先してたくさんつくってほしい、ただしオフィスの機能については制限をつけ、あまり増やさない方向で行こうと決められています。これは銀座という場所の、商業をベースとした業態を非常によく考えた決定だと思います。商業を優先的に入れることによって、まちがにぎわいを増してゆくと考えられているのです。

最後に壁面後退について。壁面後退とは道路に対して建物の正面の部分が、道路からどのくらい下がるか、ということです。行政側からみれば、できるだけ通りを広くあけてほしいので、壁面後退をたくさんとってほしいということになります。しかし、銀座ではこのルールを決めるときに頑張りまして、銀座通りでは20cmということにし、できるだけ銀座のヒューマンのスケールを守っていくことにしたのです。



地区計画「銀座ルール」をわかりやすくまとめたパンフレットを作成し、お配りしました。

【 当日配布した資料「地区計画『銀座ルール』の考え方」を差し上げます。 当日のビデオをお貸し出します。各町会、通り会、お店等でお役立てください。 】